

# 2018年度生活サポートネットワーク「ほっとライン」事業計画案

社会福祉法人 青丘社

## 概要

川崎市がかかげる地域包括ケアシステム推進ビジョン、「誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」は、私たちが活動を立ち上げた当初から一貫して追求してきた課題でもある。

高齢であることや障がいのあるなしに関わらず、誰もが自分らしく豊かに生きることのできる社会を保持していくことは、本来、その社会の構成員全員によって担われるべき課題である。それにもかかわらず、一番弱い立場の者が、なお一番重い負担を背負っている。心身の機能低下による生活上の困難に加え、経済的困窮、地域社会からの孤立等々、複数の困難性が覆いかぶさっている。そうした困難性を抱える当事者にしっかりと寄り添い、支援をしていく私たちの役割は益々その重要性を増している。

私たちの実践は、在日コリアン高齢者が直面する様々な生活課題と向き合うところから始まった。試行錯誤を重ねてきた自らの歩みを検証しつつ、更なる実践力として鍛え上げ、情報発信を行う。市場主義が推し進められる中で、私たちの事業運営を取り巻く状況は厳しさを増している。統合されたサービス拠点をてこに、部署間の連携を強化し、マンパワーの弾力的・効率的運用、資源の有効活用を図る。また、私たちのこれまでの歩みから多様に展開させてきたサービスを複合的に結び、支援のネットワークを構築する。これにより地域のニーズに応えながら事業基盤も安定化させる。年齢、障がい、性別、国籍、民族等々の違いを持つ全ての住民が、それぞれに希望を持って力いっぱい暮らすことのできる地域社会を、支え支えられることにこそ価値を置く共生型介護の取り組みの中に展望していく。

<各部方針>

## 青丘社 ほっとライン

### 居宅介護支援事業

#### 事業の基本方針

<サービス>

1. 相談者が抱える困難を、既成の枠組みに当てはめて切り捨てない。直接的な援助だけでなく、情報提供や社会的資源の活用も含めた支援をフットワーク良く行っていく
2. 重度化する利用者と介護負担を増大させる家族は、日々の状況変化に大きな不安を抱えている。しっかりと寄り添い、専門職者としての支援を通して展望を共有する。
3. 支援を求める地域の切実なニーズに応えるため、取り扱い件数を漸次増やしていく。
4. 在日コリアン高齢者の生活背景を理解し、その豊かな老いを実現する。

<組織>

1. チームケアによってサービスの質を向上させる。  
(ア) 会議によりサービス内容について複数の視点から討議し、質の確保を追及する。  
(イ) 事例検討を通して経験を集約、蓄積し、課題解決能力を高める。
2. 研修を通して、ケアプラン作成能力と社会的資源活用力を高める。
3. 高齢者の障がい固定、障がい者の高齢化に制度横断的に対応するため、障がい担当者と連携して相談援助を行う
4. 事務所機能の統一をてこに、迅速で適切な援助のための部署間情報共有を図る。

<地域>

1. 制度のはざ間で孤立し、問題状況に追い詰められているケースに繋っていく。
2. 地域福祉が直面する課題解決に向けた新たな実践を切り開き、情報発信していく。
3. 他事業所、機関、行政と連携・協力しながら、地域のセーフティネット構築を推進する。
4. 川崎区介護支援専門員連絡会への幹事参加、地域包括ケア会議への参加、その他関係団体や公的機関が主催する会議等への参加、協力。
5. 青丘社が行う地域生活支援事業と連携し、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で豊かな生活を創出するための支援のネットワークを構成する。

#### 事業概要

相談援助及びケアプランの作成機能の強化  
非営利市民活動との連携

24時間電話相談受付

サービス・社会的資源の利用調整

## 訪問介護事業(高齢・障がい)

### 事業の基本方針

#### <サービス>

1. 地域に密着し、複数の生活困難を抱えている利用者のニーズにしっかり寄り添う。
2. 予後予測をもってケア計画をたて、利用者の心身の変化に適切に対応する。
3. 利用者本人の立場に立ったサービスを充実させる。
4. 利用者の家族への支援を強化する。
5. 誰もがその人らしく生活が出来るよう個々のアイデンティティー（民族的アイデンティティーを含む）を大切にされた個別ケアを行う。

#### <組織>

1. チームケアによってケアの質を向上させていく。
  - (ア) 情報の共有により機動力を高める。
  - (イ) サービス提供責任者の連携を強化し、チームとしての問題解決能力を高め、後進育成に力を入れる。
  - (ウ) 登録スタッフの活動に関する課題や困難を丁寧に聴き取り、共に解決に向けて取り組む。
  - (エ) 相談支援と連携し、障がいのある利用者に丁寧に関わる。
2. 全体研修及び部門研修（困難事例検討、技術研修等）を通して、スタッフ個々の技術とやりがいの獲得を助け、高い倫理性をもった人材を丁寧に育成する。
3. 人が人を支え合う社会的介護の理念を実践の中で確認していく。

#### <就労支援>

1. 働きたい人に働く場所を創り出す。
2. 個々人が抱える生活事情に合わせ、働きやすい環境を作る。

#### <地域>

1. 地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携・協力しながら地域のセーフティネットを構築する。
2. 青丘社が行う地域生活支援事業と連携し、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で豊かな生活を創出するための支援のネットワークを構成する。
3. ほっとラインが蓄積してきた事例等を検討・集約し情報発信していく。
4. 川崎区訪問介護事業所連絡会に参加し、訪問介護が直面する課題に取り組む。

### 事業概要

ホームヘルパーの派遣

## 青丘社 ほっとラインデイサービス（地域密着型通所介護事業）

### 事業の基本方針

1. 明るく家庭的な雰囲気のもと孤立感解消と心身の機能維持に努め、母語により個々のニーズに合った対応を追究し、支援する。
2. 住みなれた地域で個々の利用者のニーズに答え、豊かな生活が送れるよう支援する。
3. 母語によるサービス提供、介護サービスとしての識字、語り、回想法のプログラム展開。
4. 組織づくり：次世代スタッフの育成、外部研修、スタッフ同士の情報共有・連携強化・介護技術のスキルアップを目指す。
5. 日常生活訓練により身体機能低下の進行を防ぎ、回復に努める。
6. 青丘社が行う地域生活支援事業と連携し、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で豊かな生活を創出するための支援のネットワークを構成する。

利用者の高齢化が進み、認知症、身体機能低下など重度化が進行している。日々変化する利用者の状態を把握し、個々人のニーズに合わせたきめ細かい対応と、意思、能力を尊重した手厚く心のもったケアを実践していく。家族とのつながりを大切に、協力体制を築きながら介護負担を軽減することで、在宅生活を支援援助していきたい。職員のスキルアップを図り、身守り強化・安全性の向上に努める。地域と連携し、心の支え、寄りどころになるような居場所作りをすすめる。

隣接の認知症対応型通所介護事業と連携し、利用者どうしのつながりや人の輪の大切さを共有、家族と協力しながら、年間行事、外出リハビリ他、毎日のプログラムの充実を図り、活気あるものにしていく。重度化から在宅生活が困難となり、施設入所される利用者が増加していることに伴い、現況でのサービス利用は減少傾向にあるが、私たちの力が支えとなることのできる新たな出会いを求めていく。

## 事業概要

送迎サービス 食事の提供 入浴保障 レクリエーション リハビリ（外出リハビリを含む）

## 青丘社 ほっとラインデイサービス(認知症対応型通所介護)

### 事業の基本方針

1. 認知症を正しく理解する。
2. 認知症やその他の障がいがあっても「その人らしさ」を尊重した支援を行う。
3. 認知症の方の生活する地域や社会のニーズの変化に対応する。
4. 介護される人、する人共に幸せを感じられる認知症ケアを目指す。
5. 認知症の進行を防ぎ、回復につとめる
6. 青丘社が行う地域生活支援事業と連携し、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で豊かな生活を創出するための支援のネットワークを構成する。

高齢社会が進むと同時に、認知症の方もますます増えると言われている。しかし、認知症の方の生活支援が十分行なわれているとは言い難く、理解や体制が不十分なため、支援が限定されてしまう場面があるのも事実である。

いつ、どこ、どのような状態でも、個性や意志、能力を尊重した生活を実現し、一方向ではなく、認知症の方・家族・職員の互いの力を活かすようにする。

個別性の高い認知症ケアのレベルを上げていくために、これまで積み上げてきた実践を大事にしながら、認知症の方・家族・地域・社会から、今、何を求められているかを常に意識し、実践につなげる。

その人なりの生活の仕方や潜在する力を、家族を含む周りの人々も大切にすることが重要であり、認知症の方だけではなく、こうした周りの人々への支援も同時に行っていく。

その方が抱えている困難を理解するために、その方の心理的なニーズと現状とのギャップが何かに気づき、それに合ったサービスを提供する。

### 事業概要

送迎サービス 食事の提供 入浴保障 レクリエーション リハビリ(外出リハビリも含む)

## 相談支援事業・ファミリーサポート事業

### 事業の基本方針

1. 地域の障がい児・者の相談を受け、どんな相談にも寄り添い一緒に考える。
2. 既成の事業の枠内では生活上の困難に対応できない切実なニーズに対しては、法人内の他の事業とも積極的に連携し具体的な解決にむけて取り組む。
3. ケアマネジメントの手法を活用し、本人の意思を尊重したサービス等利用計画の作成とモニタリング等を行う。
4. 地域自立支援協議会などに積極的に参加し、地域の課題について関係機関と共有し解決を目指す。
5. 相談援助、ケアマネジメント技術についての資質向上に努める。

### 事業概要

\*相談支援事業

- ・障がい児・者の生活全般にわたる相談窓口。ケアプランの作成、モニタリング、サービス担当者会議の開催。地域自立支援協議会への参加等。
- ・障害者総合支援法及び児童福祉法による計画相談支援および障害児相談支援を行う。

\*ファミリーサポート事業

- ・相談支援等と連携する中で依頼があった場合、療育センターの支援計画に基づき、週 1～3 回家庭を訪問し障がいのある子どもの家族支援を行う。

## 日中一時支援 そら

### 事業の基本方針

1. 利用者とその家族の意向に沿って日中一時支援計画を作成し、定期的に見直しを行う。
2. 集団活動より個別の「自分らしい過ごし方」に重点を置き、積極的に地域に出て活動する。

3. タイムケアや放課後等デイサービスの卒業生が、就労や日中活動後に地域の中で過ごす余暇活動の場という夕方支援ニーズに応え、成人利用者を対象としたプログラムを実施する。
4. 中・高生の放課後支援の場としての活動は、放課後等デイサービスと連携して行う。
5. 就学前の児童については、地域の子どもたちの中で育ちあうことを支援するため、さくらもと保育園の交流保育を活動の中心とする。
6. 地域で暮らす人々の日中活動のニーズに応え柔軟に対応する。

## 事業概要

1. 障がいのある中学生から成人を対象とし、放課後や日中活動後の余暇支援を行う。
  - ・月曜日～金曜日 放課後(日中活動後)～18:00(土曜日は 10:00～17:00)
  - ・学校(又は施設等)から活動場所、及び自宅までの送迎
  - ・個別の支援計画に基づき、商店街や公園、ふれあい館などへの散歩、ドライブ、喫茶、おやつ、音楽、読書などを個別またはグループで行う。
2. 障がいのある就学前児童を対象とし、さくらもと保育園での交流保育を行う。
  - ・月曜日～金曜日 9:00～13:30
  - ・保護者による送迎を基本とする。
  - ・個別の支援計画に基づき、保護者、さくらもと保育園と連携して、地域の子どもたちの中での育ちを支援する。
3. その他、地域で暮らす上で必要な日中活動と生活上の介護を行う。

## 放課後等デイサービス(ちぇりー)

### 事業の基本方針

1. 利用者とその家族の意向に沿って通所支援計画を作成し、これに基づいて通所支援を提供する。
2. 学齢期の障がい児の放課後生活を豊かにする支援をおこなうと共に保護者の社会活動、レスパイト等の支援をおこなう。
3. 家庭、地域との結びつきを重視し、「自分らしい過ごし方」を作る。
4. 障がいのある学齢児の放課後支援の場として関係機関との連携をおこなう。

### 事業概要

※障がいのある小学生から高校生を対象として放課後余暇活動をおこなう。

- ・月～土曜日 放課後～17:30(学校長期休み期間は10時より)
- ・学校から「ちぇりー」、及び自宅まで送迎(17:30より送り)
- ・商店街や公園、ふれあい館などへの散歩、ドライブ、遊びやビデオ鑑賞等。
- ・共に生きるための療育

## 虹のホーム

### 事業の基本方針

- (1) 利用者のニーズに応じた、より質の高い支援を追及する。
- (2) 安全・安心・健康な生活環境を提供する。
- (3) 防災環境を整備し、災害時対応力を高める。
- (4) スタッフ体制の維持・充実をはかる。
- (5) 地域住民として近隣関係を育んでいく。

そのために以下の点を推進する。

- ① 利用者それぞれの特性や希望に寄り添い、成長や変化を受け止めて対応する
- ② 個別面談を行ない、個別支援計画により支援方針を明確にする(年度ごとに更新)
- ③ 日常生活での衛生・健康への配慮
- ④ 避難訓練の実施(定例化、内容の工夫)
- ⑤ 余暇活動の充実。ホームでの大小のイベントを実施する
- ⑥ スタッフどうしの情報共有・意見交換の場や機会の確保(世話人会議の開催等)
- ⑦ スタッフ研修を企画、または外部研修の情報提供・参加奨励
- ⑧ 他部署、他機関との連携

⑨ 人材の開拓・育成（世話人・生活支援員・サービス管理責任者）

⑩ 地域の行事への参加

### 事業概要

- ・食事提供、入浴支援、健康管理（服薬管理を含む）、生活上の助言、金銭管理、通院支援、余暇活動支援、他機関との連絡等
- ・開業日、休業日の定め無し。通常利用：月～金曜夜の宿泊。お盆やGW、祝日は開所。休業は年末年始（6日間）

## スペースほっと&ほっとカフェ(地域活動支援センター事業)

### 事業の基本方針

「ひとりひとりが大切」

それぞれの特性を理解し、互いに認めあう。働く経験を積み重ねる。

<2018年事業目標>

個別対応（相談・面接）、特性に合わせた就労援助を行う。自立に向けての支援（関係機関との連携）余暇支援活動や人間関係の構築とコミュニケーション援助

### 事業の概要

\*川崎市地域活動支援センターD型

月曜～土曜日（祝日を除く）開所

利用者 一日2時間以上の利用 定員5名～9名程度

・コミュニティカフェの運営として

ほっとカフェ店舗リニューアルオープン予定

アンテナショップ（桜本ブランド製品化）と情報発信機能の確立。『共生の街』の担い手として地域に向けて、さらに開かれた場としての活動を行う。

・就労支援として

喫茶運営・日替わり弁当づくり（配食・回収サービス）・わくわくプラザ3校（手作りおやつ提供）・オリジナルスイーツ製造販売・会議用お弁当（予約制）・夕方惣菜販売就労体験の場として、実習生の受け入れ。

他種多様の職業を体験する試みとしての職業体験を今年も積極的に行っていく。関係機関と連携しながら短時間雇用にむけて取り組んでいく。

・ギャラリーとして

『ウリマダン』や『まちなか絵画教室』で学ぶハルモニや障がい者たちが、キミコ方式で描く絵画や作文などの作品展示や絵画展開催

<年間予定>法人内のイベント参加（年2回）

レクレーションと一日研修（年2回）

地域行事参加（年2回）

出店販売（バザー出店）

3地活合同のメンバーミーティング（年12回）等

## ほっとカフェテリア パン工房(地域活動支援センター事業)

### 事業の基本方針

個々の障がいに応じた作業環境を整え、誰もが業務へよりスムーズに遂行できるよう工夫をする。

<2018年事業目標>

働く経験によって自信を得、意欲や自発性を取り戻す。個別支援計画による一人一人に寄り添った支援を関係機関と連携しながら行っていく。

### 事業概要

※川崎市障害者地域活動支援センターD型

障がいのある利用者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者に対し主に創作的活動、生産活動の機会の提供や社会との交流促進の便宜を供与する。

月曜日～土曜日（祝日を除く）開所、朝 9 時～夕方 18 時の時間帯で 1 日 2 時間以上の利用。定員 5 名～9 名程度。

- ・製パンを主軸として業務、パンの配達・出張販売など対面販売を通して販売に必要なスキルを習得する。パン販売の販売先の拡大にむけて取り組む。それにむけて製パン設備を拡充。店舗内の整備を行う。
- ・定期的なオープンキッチン提供などをおして地域コミュニティ交流の充実化を図る。実習生の受入れ等、法人内の地活と連携しながら利用者の働く場を提供する。

<年間予定>法人内のイベント参加（年 2 回）

レクレーションと一日研修（年 2 回）

地域行事参加（年 2 回）

出店販売（バザー出店）

3地活合同のメンバーミーティング（年 12 回）等

## ほっとスペース マナ(地域活動支援センター事業)

### 事業の基本方針

だれもがほっとできる居場所づくり。また余暇を楽しむための支援や、コミュニティワークを通して、人と繋がり生きる力や自信を回復していくことができる活動を目指す。

<2018 年事業目標>

地域包括ケアの推進。若者・子ども支援、高齢者・障がいのある方の社会参加の場の提供。

### 事業の概要

\*川崎市地域活動支援センターD型

月曜～金曜日（祝日を除く）開所

利用者 一日 2 時間以上の利用 定員 5 名～9 名程度

- ・障がい者の力を借り、困難を抱えた若者や高齢者障がいのある人たちの豊かな社会参加の活動を発信し、共に泣き、笑い、を共有しながら仲間とのつながりの輪を地域と人につなげる活動を行っている。活動の一つとしてあげられる『桜本こども食堂』は『いっしょに食べて、いっしょに笑って、共に生きるもうひとつのおうち』をコンセプトとし、食べることから、大切な人と繋がることを目的としている。
- ・集まるこどもの数が 100 名を超えたため、拠点を桜本保育園『地域交流室・ムンド』へ移転予定。よりスムーズに子どもたちを迎え入れることができるよう準備を進める。また高齢者の方への就労の場づくりとして行っている、『高齢者きらきら活動』はハルモニたちと共に作業をするボランティアを募集する。マナが活動支援として行っているトラチ、ウリマダンとの連携の活性化を図るため、職員体制の充実化・ボランティアの組織化など体制を強化していく必要がある。

<年間予定>法人内のイベント参加（年 2 回）

レクレーションと一日研修（年 2 回）

地域行事参加、利用者主体のプログラム計画・参加。利用者のボランティア参加推進

研修企画・参加、3地活合同メンバーミーティング（年 12 回）

その他